修郎先生の事件簿

小池雄一 ～就労ビザ専門会社の現場から～

コロナ禍対応は膠着状態？

佐生修郎（さしょう・しゅうろう）は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。その幅広い知識と長年の現場経験、それに深い洞察に基づきさまざまなアドバイスを行い、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「真面目に不真面目」。

鈴木一郎　大変だ、大変だ。日本本社営業部の八村君が新規大型案件の推進でインドネシアに来たいって言ってきている。

佐生修郎　あの大男の八村君に見合う大型案件のようだね。

鈴木　このコロナ禍で八村君はインドネシアに来れるのかなあ。

佐生　あれれ、一郎君はもう知っているはずだよ。3つの関所の対応状況を観測し続けているよね。

鈴木　「ビザ発給」、「入国制限」、「検疫措置」の3つだね。その後の状況の変化はないの？

佐生　ほとんどない。だから膠着状態だと言える。「ビザ発給」は、211ビジネスビザと317家族帯同ビザはイミグレ総局で普通に申請取得ができる。312就労ビザは国家戦略プロジェクトや国家戦略対象地域の所轄省庁からの「推薦状」を持っているか、それとも「本人が国内にいる」か、そのどちらかであれば労働省が申請を受付けている。

鈴木　「入国制限」については、「有効なビザ」を持っている人とAPECカードを持っている人は入国ができる。一方で観光のためのビザ免除やVOA到着ビザでの入国は不可だね。

佐生　「検疫措置」は厄介なままだ。日本からの出発時刻前72時間以内に検体採取したPCR検査の陰性証明書、eHAC入力と印刷。入国後の5日間の指定ホテルでの強制隔離と5泊後のPCR検査。おまけに入国後14日間の自主隔離も奨励されている。それでも、羽田や成田空港では出発当日にPCR検査、そして結果証明書受取りができる体制も整ったので、数カ月前と比べたら格段にスムーズな入国ができるようになっている。強制隔離でも、普段はホテルに5泊もできる機会はないから、結構楽しんでいる人もいるようだ。気持ちの持ちようというのはこう言う事なのかもしれないね。

佐生修郎　心得の条

一　コロナ禍の三つの関所「ビザ発給」、「入国制限」、「検疫措置」の状況は変わらず。膠着状態と言える。数か月前より対応し易くなったと思うとよい。

二　ワクチン接種と活動制限の解除が連動していく潮流があるが、新しい事実も様々出てきているので、自分で自由に決められるように様々な手段で情報収集するよう心掛けること

鈴木　じゃあ、八村君もインドネシアに来られるね。加えて、他のメンバーの家族も呼び戻すことを検討していこうかなあ。

佐生　そうだね。一部の会社では既に家族を呼び戻し始めている。家族は一緒にいるのが一番だからね。

鈴木　でも、インドネシアは感染拡大が収まらず、相変わらず政府が行動制限措置をしいているよね。ワクチン接種も思うように進まないという報道も見かけるよ。

佐生　まるで日本のようだね。

鈴木　そんな状況で呼び戻してしまって大丈夫なの？

佐生　大丈夫かどうかは、自分で考えて判断するしかないなあ。これは決して「自己責任」だと言って突き放す意味ではないよ。選ぶ自由を持っているのは一郎君だという意味だ。ああしろ、こうしろと決めてくれる方が楽だと思ったり、自分で考えずに「答え」だけが欲しいというのは、一郎君は独裁の下で生きるのがお好きなのねって事になる。ここは頑張って自分で考え、自分で判断して、自分で行動しなきゃね。

鈴木　そうだね。ところで、ワクチン接種の状況だけど、「100人あたりの接種完了人数」でいうと5月28日現在では、日本2・43人、インドネシア3・78人でインドネシアの方が進んでいるんだよね。（出展：「チャートでみるコロナワクチン（日本経済新聞社のネットサイト）」）

佐生　イスラエルやイギリスが先頭集団で引っ張っているようだけど、ワクチン接種の進展と活動制限の解除を連動させていくのが潮流になりつつある。

鈴木　僕はワクチン接種したくないなあ。ITAS延長の条件にワクチン接種が加わったらどうしよう。

佐生　それはないだろう。そして断固として反対する。私は、出来れば避けたい派だ。コロナ禍になって一年半が経とうとしている。続々と新しい事実が発表されてきている。なかなか過去の常識的意見を覆すような新事実は大手マスメディアでは報道されにくい。でも、新事実は必要な情報だから一郎君もネットメディアからの情報収集も重視していく事が肝要だ、自分の事を自分で自由に決められるようにね。

こいけ・ゆういち　FPCインドネシア代表取締役。89年学習院大卒、日本アイ・ビー・エム入社。フジスタッフへ転職後インドネシアでの事業開発を手掛ける。帰国後に独立。「夢ある街のたいやき屋さん」FC経営を経て、12年8月より現職。栃木県生まれ。55歳。

※本連載は、実際に起きた事例を参考に、インドネシアに滞在、就労する上で気を付ける点について説明するもので、登場人物や事象はフィクションです。実際の事案に対応する場合は、専門家に相談の上、各自のご判断でご検討ください。

×　×

「修郎先生の事件簿」は、原則、毎月第1水曜に掲載します。

おわび

本稿「修郎先生の事件簿」は2日付け紙面に編集部のミスで掲載されず、本日3日付けとなりました。おわびします。